

## 【物品・役務(市内・準市内)】指名願提出書類のよくある不備

使用印鑑届に押印してある使用印鑑が「〇〇株式会社之印」等の会社印である。

⇒ 会社印は認めません。「代表者之印」等 人を表す記載がある印鑑にしてください。

本店以外の営業所等に委任する場合に、本店又は委任先の都道府県税納税証明書(未納のない証明)が添付されていない。

⇒ 本店と委任先の両方の都道府県税納税証明書(未納のない証明)が必要です。

〔 ※本店と委任先が同一都道府県の場合は、1枚あれば良い。 〕

個別税目分の都道府県税納税証明書に、「法人都道府県民税」と「法人事業税」のどちらか一方しか記載がない。

⇒ 「法人都道府県民税」と「法人事業税」の両方の記載が必要です。

〔 ※どちらか一方しか記載がない場合でも、「県税に未納がない。」等と未納がない旨が分かる記載があれば良い。 〕

同一敷地内の社内の部署に委任し、その部署の長が委任先の代表者となっている。  
～ 例) 〇〇株式会社 総務部長 〇〇 〇〇 ～

⇒ 委任を認めませんので、本店代表者との取引になります。

〔 部署の長が代表権のある取締役の場合は、取引先の代表者としては認めますが、部署への委任は認めません。  
(※同一敷地内でも、登記をしてある支店等であれば良い。) 〕

希望業種の変更は年度途中でもできるか。

⇒ 年度途中に希望業種の変更はできません。

〔 毎年度の飯塚市競争入札参加資格審査申請時での手続きをお願いします。 〕